

天草市公告第 2 2 号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成 3 0 年 4 月 2 7 日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 28年度	84,067	53,674,183	2,531,583	8,624,369	16.07	16.04

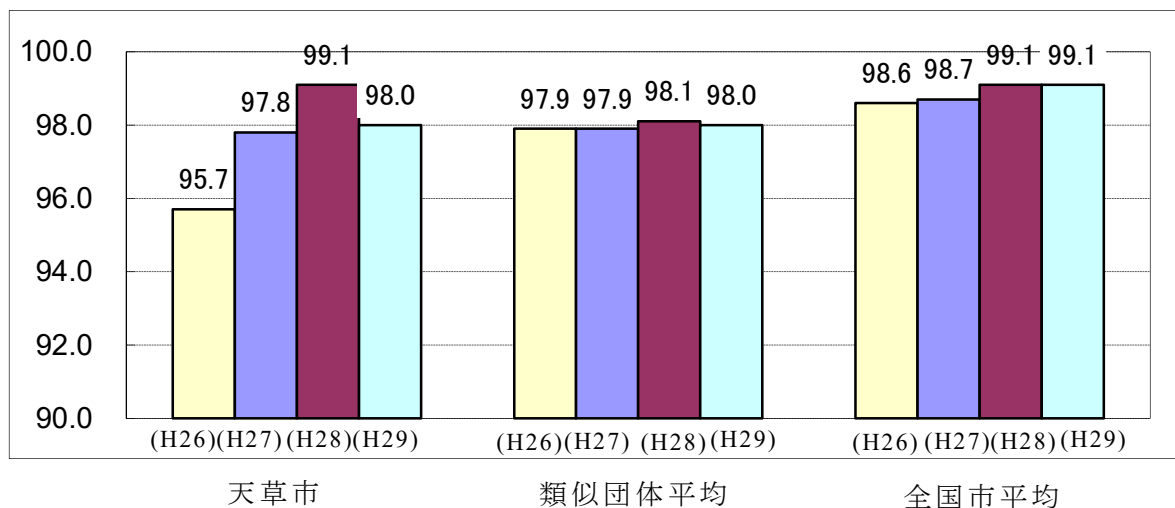
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
平成 28年度	840	3,460,966	562,101	1,380,201	5,403,268

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円	千円
6,432	5,963

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（理由）：給与制度の総合的見直しについて、国より1年間遅れての実施となったこと、また、現給保障の対象としている給料表の水準が国より高いこと等から、3年前に比べ2.3ポイント上昇しているが、現給保障の期間が国と同様の平成30年3月31日までとなっていることから、今後は低下する見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）：平成28年4月1日

（内容）：行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げ。引下げ幅は0.3%から4.2%となっている。なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。
その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
但し、医療職給料表（一）は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

② その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成30年4月1日までの間、段階的に引上げを行う予定であったが、平成27年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成28年4月1日から限度額まで引上げて支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	44.3 歳	332,000 円	383,954 円	357,822 円
熊本県	43.3 歳	334,044 円	403,102 円	360,656 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.5 歳	318,443 円	378,165 円	348,066 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天草市	53.9 歳	57 人	346,700 円	367,948 円	356,373 円	—	—	—	—
うち 学校給食	54.8 歳	29 人	344,300 円	362,924 円	353,555 円	調理士	45.5 歳	200,000 円	1.81
うち 用務員	50.8 歳	7 人	330,000 円	345,157 円	336,857 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.66
うち 清掃職員	52.9 歳	10 人	343,100 円	372,990 円	359,270 円	廃棄物処理 業従業員	45.7 歳	293,000 円	1.27
うち その他	55.7 歳	11 人	371,600 円	384,960 円	373,900 円	—	—	—	—
熊本県	52.2 歳	284 人	336,495 円	370,803 円	351,375 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	30 人	312,670 円	340,669 円	328,874 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	149,000 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	—	—
	中 学 卒	135,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

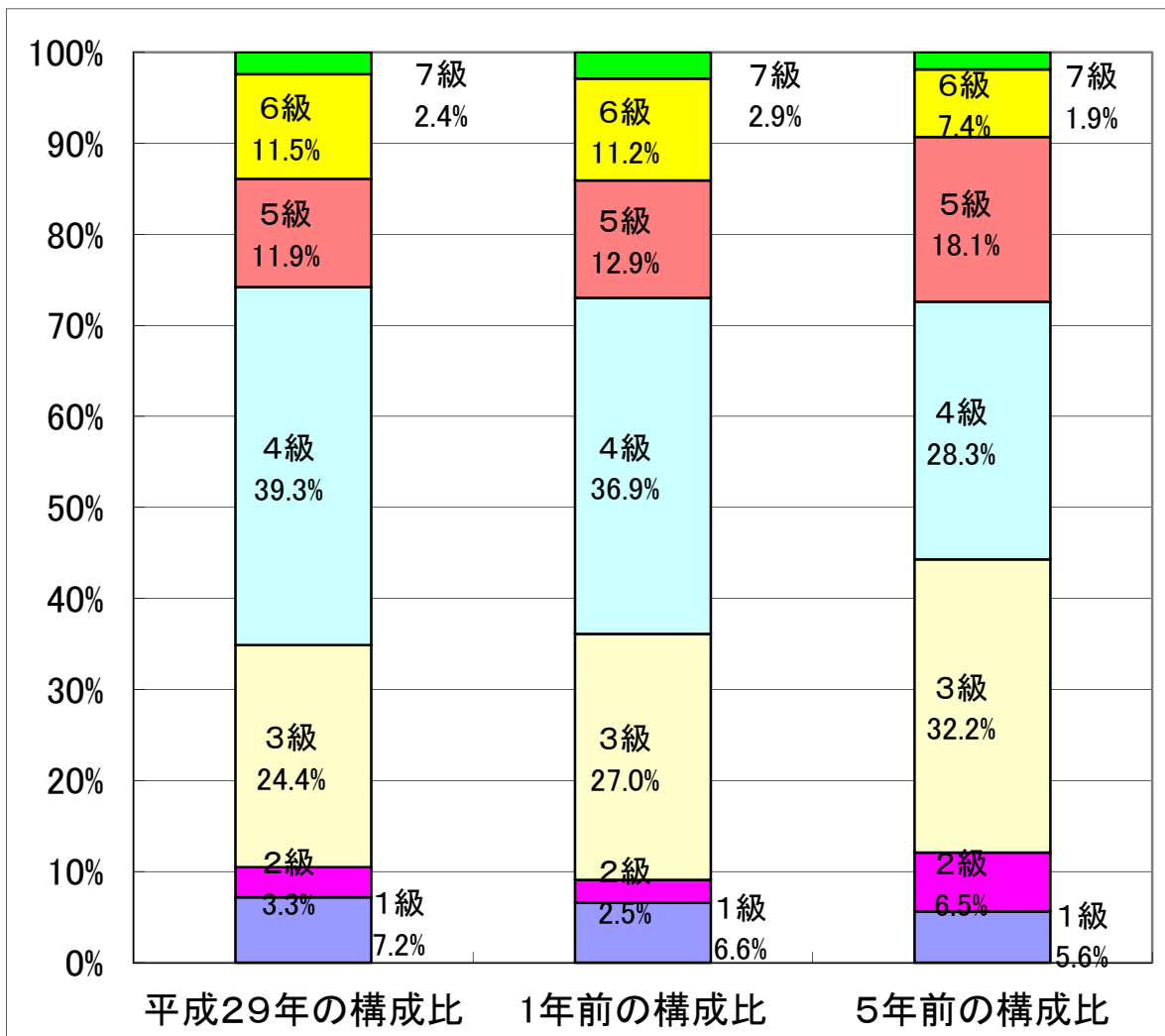
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,767 円	344,280 円	373,092 円	391,800 円
	高 校 卒	211,200 円	295,933 円	353,950 円	376,541 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	314,965 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長・首席審議員・ 支所長	15 人	2.4 %	361,800 円	444,100 円
6 級	支所長・課長・局長・ 審議員	72 人	11.5 %	317,700 円	409,400 円
5 級	課長・室長・審議員・ 課長補佐・主幹	75 人	11.9 %	287,100 円	392,200 円
4 級	主幹・係長・参事	247 人	39.3 %	261,100 円	380,200 円
3 級	係長・主任・主査	153 人	24.4 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主事・技師	21 人	3.3 %	191,700 円	303,400 円
1 級	主事・技師	45 人	7.2 %	141,600 円	246,600 円

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（天草市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日まで における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,621千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,668千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 ()月分 ()月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(天草市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

天草市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)	
1人当たり平均支給額	6,802千円	21,175千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		2,974 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		991,422 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	16 %	2 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		98.0 (98.0)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		7,035 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		57,192 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		13.6 %		
手当の種類（手当数）		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度 決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事務 に従事した職員	市税の賦課徴収業務	1,944 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の 個別徴収業務に従事 した職員	市税及び使用料等の 個別徴収業務	0 千円	1日につき200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染さ れている区域において患 者の看護又は当該病原体 の付着した物件若しくは 付着の疑いのある物件の 処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染さ れている区域において患 者の看護又は当該病原体 の付着した物件若しくは 付着の疑いのある物件の 処理作業	0 千円	1日につき200円
行旅病人等取扱 手当	行旅死亡人または行 旅病人の収容業務に 従事した職員	行旅死亡人又は行旅 病人の収容業務	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務 手当	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規 定に基づく保護の業 務に従事したケー スワーカー及び査察指 導員	生活保護法の規定に 基づく保護の業務	526 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業に従 事した職員	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業	22 千円	1日につき200円

清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	501 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0 千円	1件につき500円
医師研究手当	診療所に勤務する医師	診療所の業務	4,042 千円	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	0 千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	0 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	278,121 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	378,912 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 28 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 28 年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者 10,000 円、子 8,000 円 父母等 6,500 円 ②加算額 ・16 歳から 22 歳までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		123,238 千円	237,910 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高 27,000 円	同じ		56,111 千円	275,054 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道 2 km 以上) 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 31,600 円を支給	同じ		71,376 千円	102,995 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額 30,000 円 ②加算額（片道 100km 以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000 円から 70,000 円を支給	同じ		1,214 千円	303,500 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 月額 413,800 円以内 (採用の日から 35 年以内の間、採用後一定期間経過後 1 年ごとにその額を減じて支給)	同じ		4,807 千円	4,807,200 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000 円 ②看護師長 15,000 円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000 円 ④支所長(牛深除く)、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000 円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000 円 ⑥審議員 20,000 円	同じ		53,460 千円	473,097 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円

宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 医師 20,000円 ② 看護師 5,900円 ③ 一般職員 4,200円	同じ		4,142 千円	345,125 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ② 平日深夜 3,000円	同じ		1,116 千円	15,500 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	600,000 円 (870,000 円)		(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円	
	副 市 長	565,250 円 (665,000 円)		802,000 円 / 448,000 円	
	教 育 長	605,000 円			
	企 業 管 理 者	665,000 円			
報 酬	議 長	407,000 円		550,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	366,000 円		500,000 円 / 285,100 円	
	議 員	348,000 円		470,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成28年度支給割合) 3.25 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.25 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100		(1期の手当額) 20,880,000 円	
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100		9,576,000 円	
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100		4,356,000 円	
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100		9,576,000 円	
	備 考	※現市長については、在職期間中の退職手当については全額カット			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

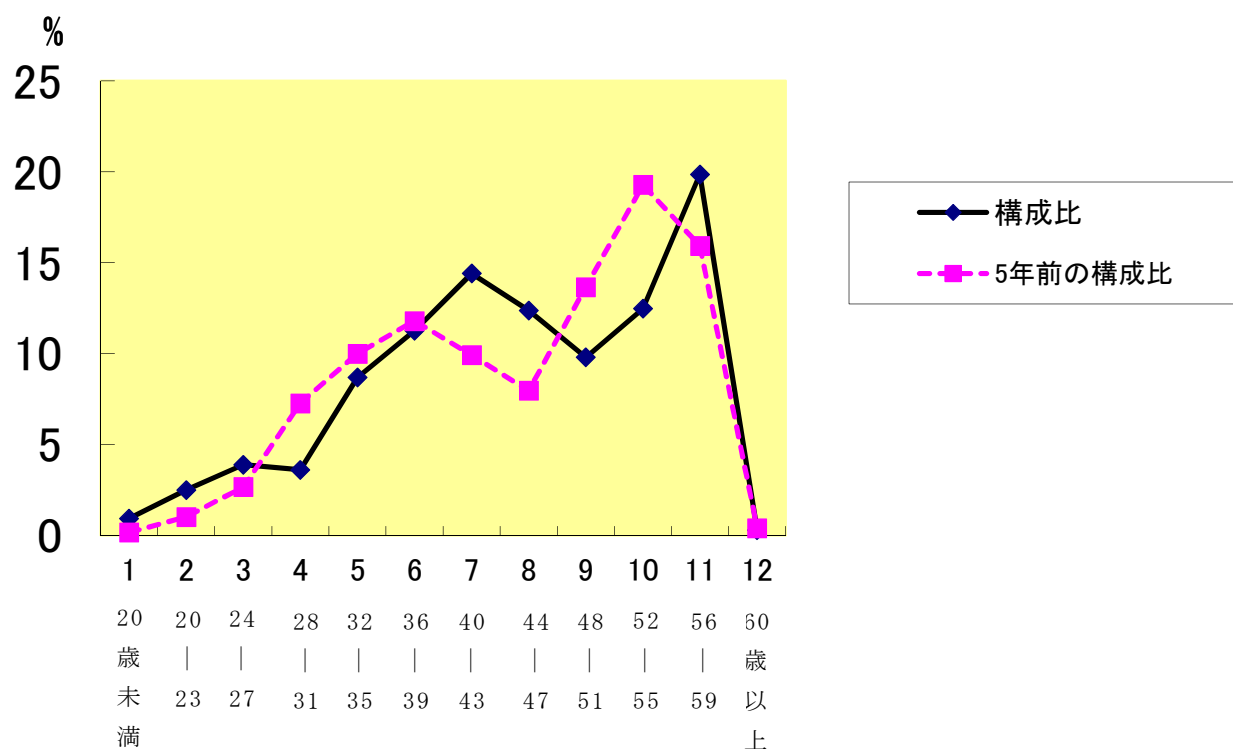
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 28 年	平成 29 年		
普通会計部門	議会	6 人	6 人	0	
	総務・企画	242 人	234 人	△8	業務分担変更等に伴う職員減
	税務	47 人	47 人	0	
	民生	122 人	114 人	△8	保育所民営化に伴う職員減
	衛生	104 人	106 人	2	業務見直し等に伴う職員増
	労働	0 人	0 人	0	
	農林水産	84 人	83 人	△1	業務分担変更に伴う職員減
	商工	34 人	33 人	△1	再任用短時間勤務職員の採用に係る職員減
	土木	77 人	80 人	3	業務見直し等に伴う職員増
	小 計	716 人	703 人	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.64人)
	教育部門	124 人	108 人	△16	退職者不補充等に伴う職員減 再任用短時間勤務職員の採用に係る職員減
小 計	840 人	811 人	△29	<参考> 人口1万人当たり職員数 96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.84人)	
公営企業等会計部門	病院	197 人	198 人	1	医療職(看護師等)の職員増
	水道	26 人	21 人	△5	業務見直し等に伴う職員減
	下水道	13 人	13 人	0	
	その他	40 人	40 人	0	
	小 計	276 人	272 人	△4	
合 計		1,116 人 [1,572 人]	1,083 人 [1,572 人]	△33 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 128人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	27人	42人	39人	94人	122人	156人	134人	106人	135人	215人	3人	1,083人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	806	789	761	732	716	703	▲103(12.8%)
教育	185	166	152	134	124	108	▲77(41.6%)
消防							(%)
普通会計計	991	955	913	866	840	811	▲180(18.2%)
公営企業等会計計	290	280	277	269	276	272	▲18(6.2%)
総合計	1,281	1,235	1,190	1,135	1,116	1,083	▲198(15.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 28年度	千円 1,462,765	千円 155,558	千円 108,922	% 7.4	% 7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 17	千円 71,381	千円 8,726	千円 28,815	千円 108,922	千円 6,407	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	42.5歳	316,150円	361,203円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,695 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,621 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.70 月分 (一)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.70 月分 (一)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,802千円	21,175千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成28年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴 収業務に従事した職 員	水道使用料の戸別 徴収業務	0 千円	1日につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	3,108 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）	183 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 28 年度 決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 28 年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者 10,000 円、子 8,000 円 父母等 6,500 円 ②加算額 ・16 歳から 22 歳までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		2,460 千円	144,706 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高 27,000 円	同じ		324 千円	19,059 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道 2km 以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 31,600 円を支給	同じ		1,493 千円	87,824 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額 30,000 円 ②加算額（片道 100km 以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000 円から 58,000 円を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000 円 ②看護師長 15,000 円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000 円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000 円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000 円 ⑥審議員 20,000 円	同じ		1,320 千円	660,000 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000 円（6 時間を超える場合の勤務は 9,000 円） ②平日深夜 3,000 円	同じ		21 千円	10,500 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 28年度	千円 1,950,987	千円 136,503	千円 65,087	% 3.3	

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 11	千円 42,590	千円 5,887	千円 16,610	千円 65,087	千円 5,917	千円 6,130

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 3 1 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	44.8 歳	337,275 円	395,191 円
団 体 平 均	43.3 歳	340,980 円	510,993 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1 人当たり平均支給額 (28年度) 1,510 千円	1 人当たり平均支給額 (28年度) 1,621 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.70 月分 () 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.70 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,802千円	21,175千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成28年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	下水道使用料並びに 受益者分担金及び負 担金の戸別徴収業務 に従事した職員	下水道使用料並び に受益者分担金及 び負担金の戸別徴 収業務	0 千円	1日につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	2,634 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）	239 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 28 年度 決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 28 年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者 10,000 円、子 8,000 円 父母等 6,500 円 ②加算額 ・16 歳から 22 歳までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		1,194 千円	108,545 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高 27,000 円	同じ		967 千円	87,909 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道 2km 以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 31,600 円を支給	同じ		588 千円	53,455 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額 30,000 円 ②加算額（片道 100km 以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000 円から 58,000 円を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000 円 ②看護師長 15,000 円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000 円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000 円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000 円 ⑥審議員 20,000 円	同じ		480 千円	480,000 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000 円（6 時間を超える場合の勤務は 9,000 円） ②平日深夜 3,000 円	同じ		24 千円	24,000 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 28年度	千円 3,693,755	千円 △35,963	千円 2,331,134	% 63.1	% 62.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 191	千円 735,738	千円 269,366	千円 291,253	千円 1,296,357	千円 6,787	千円 6,848

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	47.5 歳	455,688 円	1,459,399 円
医療技術職	40.9 歳	300,344 円	381,196 円
看 護 師	44.1 歳	301,554 円	362,468 円
一 般 事 務	48.8 歳	372,660 円	479,900 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,509 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,621 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.70 月分 (一)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）	
1人当たり平均支給額	1,505千円	13,762千円	1人当たり平均支給額	6,802千円	21,175千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成 28 年度決算）			15,414 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）			1,100,990 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	16 %	14 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 28 年度決算）		92,239 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）		762,311 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 28 年度）		63.4 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 28 年度 決算）	左記職員に対する支給単価
医師研究 手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	65,788 千円	給料月額100分の150 以内
放射線取 扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	410 千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	370 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護 手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	25,623 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

認定看護手当	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	認定看護分野に係る業務	36 千円	月額 3,000円
糖尿病療養指導手当	①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	糖尿病療養に関する業務	12 千円	①月額 2,000円 ②月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	18,822 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	124 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者10,000円、子8,000円 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		21,266 千円	191,578 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		7,703 千円	233,398 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		11,756 千円	95,570 円

单身赴任 手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
初任給調 整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務すること命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①医師 368,000円以内</p> <p>②薬剤師 100,000円以内</p>	異なる	薬剤師 に対し 支給し ている	46,497 千円	2,906,063 円
管理職 手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①院長 110,000円</p> <p>②副院長 60,000円</p> <p>③診療科長 40,000円</p> <p>④薬局長 20,000円</p> <p>⑤牛深市民病院看護総師長 40,000円</p> <p>⑥看護総師長（牛深市民病院除く） 35,000円</p> <p>⑦牛深市民病院看護師長 25,000円</p> <p>⑧看護師長（牛深市民病院除く） 20,000円</p> <p>⑨部長 60,000円</p> <p>⑩経営管理課長 50,000円</p> <p>⑪事務長 40,000円</p>	同じ		15,620 千円	503,871 円
夜間勤務 手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ		12,327 千円	136,966 円
宿日直 手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①医師 20,000円</p> <p>②看護師 5,900円</p> <p>③一般職員 4,200円</p>	同じ		27,509 千円	670,944 円
管理職員 特別勤務 手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円）</p> <p>②平日深夜 3,000円</p>	同じ		216 千円	15,429 円